

沖縄県庁及び環境省沖縄自然保護事務所聴取感想報告書

平成 13 年 10 月 31 日

弁護士 西 岡 文 博

- 1 10月19日、沖縄県文化環境部自然保護課、及び環境省沖縄自然保護事務所を訪問し、そのヒアリングは県庁については別紙の通りであり、環境省については、浅井弁護士より詳細な報告がされた通りである。

これは事前に当委員会より質問事項として、かなり詳細な文章を提出していた為用意されていたと考える。県庁に於いては、3名の担当課員が各々担当分野別に説明するといった形態で、環境省は利用指導官による回答という形で進行されその後、懇談形式で、質問、回答があった。

沖縄県の実情のアウトラインを知ることはかなり出来たように思うが、多くの問題点がありそれをどういう方向で解決していくのか、どう実行していくのか、私達を含めてであるが明確にそれを見出せない段階ではないのかという思いがする。
- 2 訪問先での説明を主にまとめた報告書を従来提出していたが、今回の訪問にては説明自体が質問事項に対する回答書としてまとめられている為、県庁については回答要望を報告書に代え、環境省については、詳細な事項は浅井弁護士が担当し、全般的な感想文を西岡が報告をしようということにした。
- 3 行政官庁のヒアリングをしていつも思うことは、環境問題の所在については、かなり、地方自治体及び国は実態を把握しているとは言える。実態把握のなされていない時は、調査の必要性を感じているが、現在の人員と予算の不足という説明が多い。

そして今回感じたことは、環境省、市町村との連携が十分でないという、各官庁間の縄張り意識と担当外事項には口をださないという無責任意識が存するということは、どこの地方もおしなべて、共通項であろうか。

各行政庁間の担当者による連絡会議とか、調整会議とかいうものは存在するが形式的になしているのではないかという思いがする、その為効率的でない。

国と県、市町村を含めた統一的な組織による計画と実施を求めることは、さして難しいこととは考えないがなかなか実行されない。

しかし、このような批判は、常にいわれることであるが、私個人の感想としては、現地調査に行った時、行政官庁に訪問した際感じることであるが、それなりに熱意をもってやっているという評価をしている。

- 4 私は先月下旬、沖縄県石垣島に行った際、国頭村の廃棄物処分場について、村当局が計画地の樹木の伐採を開始したことに対し村民が樹木のかかえこみを行って反対したという報道に接した。
- このあたりは、今回の調査目的とは、多少視点が異なる為、国頭村方面の調査報告でどの程度報告されるのか判明しないが、沖縄県民の自然に対する思いは私の想像を超えるものであった。
- テレビのニュース映像は、わずかであったが、村民の樹木をかかえこんでの反対運動は、知床の林野庁の樹木の伐採以来ではないかと思う。
- ただ、知床の場合は全国的な広がりがあり、地元村民のみならず、他県よりの(その樹木の所有者として)行動者が多かったと思うが、国頭村に於ては、地元村民による具体的反対運動として、このような形態までとれたということに、それなりに感じるどころがあった。
- 沖縄の人にとって、人と自然についての感じるどころが、言葉をこえてあるのではないか、ということである。
- 沖縄は歴史的にも人々が自然を敬って接していたことはいろいろな民話に於いて語られている通りである。
- このような、その土地に生きる人々の意識はそれなりに、行政官庁にも反映されていると考えたい。
- 沖縄にての現実としての体験はそれを裏付けるものとして印象に残った。